

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 一教
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 累計期間	第22期 第1四半期 累計期間	第21期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	2,831	1,696	8,982
経常利益又は経常損失() (百万円)	581	25	220
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	402	18	113
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,018	1,018	1,018
発行済株式総数 (株)	12,402,252	11,187,749	11,187,749
純資産額 (百万円)	12,859	11,193	11,256
総資産額 (百万円)	14,829	11,975	12,156
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	32.84	1.64	9.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	86.7	93.5	92.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第21期第1四半期累計期間及び第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善がみられるとともに、個人消費も底堅い動きを示すなど、緩やかな景気回復基調が持続いたしました。しかしながら、新興国をはじめとする海外経済の不確実性の高まりに加え英国のEU離脱問題も重なり、急速に円高基調が進行したことで企業収益の悪化が懸念されるなど、景気の先行きに対する不透明感が高まっております。

当社の主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場は、平成27年11月及び12月に実施された自主規制の影響に加え、伊勢志摩サミット（平成28年5月開催）に合わせて実施された新台設置の自粛の影響なども重なり、厳しい環境下での推移となりました。

かかる環境の中で当社は、パチンコ・パチスロ機市場に向けた各種製品の販売活動に注力するとともに、組み込み機器市場（注1）に向けたグラフィックスLSI（注2）及びパソコン・スマートフォンのブラウザで再生可能なソフトウェアムービーコーデック「H2MD」等のソフトウェアIP製品の営業活動にも注力いたしました。

パチンコ・パチスロ機市場に向けた各種LSI製品は、低迷する市場環境の影響等を受け、前年同四半期比1,112百万円減（同40.2%減）となる1,655百万円の売上高となりました。主力製品である同市場向けグラフィックスLSIは、従来製品AG4から新製品AG5への移行が順調に進展いたしました。前年同四半期比約16万個減の約22万個の販売となりました。また、同市場に向けたその他製品（LEDドライバLSI（注3）、メモリモジュール製品等）も前年同四半期を下回る販売となりました。なお、前年同四半期比1,112百万円減収のうち、約85%がグラフィックスLSIの減収によるものであります。

組み込み機器市場向けグラフィックスLSIは、当社製品採用メーカー各社の需要動向により、前年同四半期比17百万円減（同36.9%減）となる29百万円、顧客の開発支援用ソフトウェアや評価基板、「H2MD」等のソフトウェアIP製品等のその他製品は、前年同四半期比5百万円減（同31.9%減）となる11百万円の売上高となりました。以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は前年同四半期比1,135百万円減（同40.1%減）となる1,696百万円となりました。

売上総利益は売上高の減収に伴い前年同四半期比556百万円減（同40.6%減）となる814百万円、売上総利益率は前年同四半期とほぼ同水準となる48.0%となっております。販売費及び一般管理費は、引き続き将来成長に向けた積極的な研究開発費を投じた結果、前年同四半期比66百万円増（同8.5%増）となる848百万円を計上いたしました。販売費及び一般管理費のうち研究開発費は、前年同四半期比77百万円増（同15.5%増）となる576百万円となっております。

以上により、営業損失は33百万円（前年同四半期は営業利益589百万円）、経常損失は25百万円（前年同四半期は経常利益581百万円）、四半期純損失は18百万円（前年同四半期は四半期純利益402百万円）となりました。

（注1）「組み込み機器市場」とは、パチンコ・パチスロ機以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。組み込み機器とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しております。医療機器や自動販売機、生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当いたします。

（注2）「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うための当社LSI製品を意味しております。

（注3）「LED」とは、Light Emitting Diodeの略称で、導電することで発光する半導体素子を意味しており、発光ダイオードとも言われております。「LEDドライバLSI」とは、パチンコ・パチスロ機に搭載されるLEDを効率的に制御するためのLSIを意味しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末との比較で181百万円減少となる11,975百万円（前事業年度末比1.5%減）となりました。主な要因は、売掛金の増加（776百万円）に対し、現金及び預金の減少（750百万円）、商品及び製品の減少（283百万円）等によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末との比較で118百万円減少となる781百万円（前事業年度末比13.2%減）となりました。主な要因は、その他の流動負債の増加（153百万円）に対し、買掛金の減少（255百万円）等によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末との比較で62百万円減少となる11,193百万円（前事業年度末比0.6%減）となりました。主な要因は、利益剰余金の減少（74百万円）等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社では会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めておりませんが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者であると同時に、当社の企業価値の源泉を理解し様々なステークホルダーとの間で円滑な関係を構築できる者が望ましいと考えております。

現時点におきまして「敵対的買収防衛策」を導入する計画はありませんが、株主の皆さまから負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者に備えた適切な対応も必要であると考えております。「敵対的買収防衛策」につきましては、大株主の異動状況や社会的な動向も見極めつつ、弾力的な検討を進めてまいりたいと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、576百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、平成28年6月20日に提出の前事業年度有価証券報告書「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、現在のところ重要な変更事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間末における資金は、7,312百万円となっております。この資金は、当第1四半期会計期間末における四半期貸借対照表上の現金及び預金残高であります。

当第1四半期会計期間末における資金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行なうために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、平成28年6月20日に提出の前事業年度有価証券報告書「第2 事業の状況 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 経営者の問題意識と今後の方針について」に記載の内容から重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,187,749	11,187,749	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	11,187,749	11,187,749	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	11,187,749	-	1,018	-	861

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,185,000	111,850	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,749	-	-
発行済株式総数	11,187,749	-	-
総株主の議決権	-	111,850	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,063	7,312
売掛金	465	1,241
商品及び製品	2,000	1,716
原材料及び貯蔵品	0	1
その他	531	455
流動資産合計	11,061	10,727
固定資産		
有形固定資産	336	414
無形固定資産	31	37
投資その他の資産	726	795
固定資産合計	1,095	1,247
資産合計	12,156	11,975
負債の部		
流動負債		
買掛金	681	426
未払法人税等	-	5
その他	161	315
流動負債合計	843	747
固定負債		
資産除去債務	34	34
その他	22	-
固定負債合計	56	34
負債合計	900	781
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金	861	861
利益剰余金	9,336	9,262
株主資本合計	11,217	11,142
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	51
評価・換算差額等合計	39	51
純資産合計	11,256	11,193
負債純資産合計	12,156	11,975

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	2,831	1,696
売上原価	1,460	881
売上総利益	1,371	814
販売費及び一般管理費	781	848
営業利益又は営業損失()	589	33
営業外収益		
受取配当金	1	2
為替差益	-	4
その他	0	1
営業外収益合計	2	8
営業外費用		
固定資産除却損	3	0
その他	7	-
営業外費用合計	10	0
経常利益又は経常損失()	581	25
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	581	25
法人税等	178	6
四半期純利益又は四半期純損失()	402	18

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	33百万円	40百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月21日 定時株主総会	普通株式	372	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月18日 定時株主総会	普通株式	55	5	平成28年3月31日	平成28年6月20日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	32.84円	1.64円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	402	18
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	402	18
普通株式の期中平均株式数(株)	12,261,591	11,187,749

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 かおる 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。